

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人一関秀和会

社会福祉法人一関秀和会令和2年度事業計画(案)

施設名 「ひより」 には…

“優しさ”

“愛情”

“安心と信頼”

の思いが込められております。

【経営理念】

- ① 『利用者様本位』
- ② 『地域密着』 と 『社会貢献』
- ③ 事業活動を通しての 『自己実現』

【活動方針】

利用者様本位

- ・利用者様が安心、安全、清潔に暮らせる快適な生活環境を提供いたします。
- ・利用者様やご家族様との信頼関係を築き、生活が楽しく満足度が高まる場を提供いたします。
- ・利用者様の人権と人格を尊重し、より良い生活が継続できるよう最善を尽くします。また利用者様の情報については細心の注意を払い、無断で開示することはありません。

地域密着と社会貢献

- ・地域の方が、住み慣れた場所に安心していつまでも住み続けられるよう、様々なご要望に対応できるサービス提供に努めます。
- ・地域の文化、伝統に理解を深めるとともに環境保全に留意し、地域との融和を図りながら良好な関係を築きます。

事業活動を通しての自己実現

- ・当施設の最大の資産は「人」（職員）です。自己実現のためのスキルアップを図り、やりがいある最良の職場環境を皆でつくりあげます。
- ・「ありがとう」の言葉が溢れる職場を目指します。その言葉が元気と信

頼と勇気をもたらしてくれます。お互いのコミュニケーションとチームワークを大事にし、活気と優しさと思いやりにあふれた環境づくりにまい進します。

【重点目標】

1. 介護保険事業計画への対応

一関市介護保険事業の第7期介護保険計画（2018年～2020年）が3年目となる。当施設の事業運営にあたっては、計画内容に基づき、法人の今後の経営のあり方や計画との整合性について検討していく。依然として厳しい経営環境ではあるが、効率的な運営費支出につとめる。また介護職員等の待遇改善を図りつつ、法人全体の財務バランスを調整し、「経営の安定化」「介護職員の確保」「介護サービス内容の維持・向上」等々について積極的に取り組んでいく。

2. 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法の改正に伴い、平成29年度より移行された新制度の大きなねらいには、「法人組織の統治管理体制（ガバナンス）の強化」「事業運営の透明性向上」「財務規律の強化」等が示されており、法人体質の大きな変革が求められている。制度改革後、三年が経過し当法人も順調に推移はしているが、いまだに不十分のところも垣間見られる。全国的にも対応に苦慮している法人も多くあるようであるが、今後も新制度に円滑に対応していく為に、役職員全員がその内容について更に認識を高め健全な法人運営を目指し、次の事項に取り組んでいくものとする。

- ① 改正後の定款及び定款細則等についてその内容を熟知し、健全な法人活動及び施設運営を行っていく。
- ② 改正後新たに組織された評議員会の当法人内での位置づけや権限等について認識し、評議員会が組織運営においてその機能が十分に発揮されるよう心掛ける。
- ③ “情報公開(開示)”については、財務諸表等の管理をより明朗で正確なものとし、インターネット等の情報媒体を通し、社会福祉法人としての社会性、信頼性、透明性を更に高めていく。

3. 健全な法人運営

- ① ここ数年で介護職員の大幅な処遇改善が行われ、職員の士気も上がっている。しかし一方では新規介護職員の確保がますます困難となっており、県内においては新規事業計画者が減少している。収支計算書の中で、特に人件費率が高まっている状況下においても、全体の事業運営では無駄のない綿

密な予算管理と計数管理を推し進めることにより、厳しい情勢変化に対応できる経営体制を確立していく。

- ② 将来の施設維持管理等を見据え、余裕ある経営基盤づくりに努める。

4. 介護の担い手の育成

- ① 全国的な介護職員の不足傾向の中、地域に根差した働きがいのある魅力的な職場作りを目指し、介護人材育成と共に職員の処遇改善に努める。
- ② 利用者様の為に、より高度で専門的なサービスを提供できるよう、研修を通じて職員の専門知識を高めるとともに、職員の資格取得を推奨する。

5. 地域の方々との交流

- ① 施設環境整備等については、近隣の方々へ配慮しながら整備を手掛ける。
- ② イベント等を通して地域の方々と交流し、理解と信頼を深め合う。
- ③ 災害時においては利用者様のみならず、地域の方々への支援対応策も準備する。

6. 評議員会の開催

法人の適正で円滑な運営を図るために、次により評議員会を開催する。

- ① 定時評議員会 6月
- ② 臨時評議員会 理事長及び評議員が必要と認めたとき

7. 理事会の開催

法人の適正で円滑な運営を図るために、次により理事会を開催する。

- ① 定例会 5月、11月、3月
- ② 臨時会 理事長が必要と認めたとき

8. 監査の実施

法人の健全な運営を審査するために、次により監査を実施する。

- ① 出納監査 3月
- ② 5月の決算監査のほか必要と認めるときは、法人の運営及び実施状況等について、随時必要な時期に監査を実施する。

9. 各施設の事業計画

※次ページより

令和2年度特別養護老人ホームひより事業計画(案)

社会福祉法人一関秀和会 特別養護老人ホームひよりは、法人の「経営理念」及び「活動方針」に基づき、高齢者が地域の中で介護サービスを受けながら、安心・安全で且つ尊厳ある生活を送れるよう、丁寧なサービス提供に努める。また、施設行事等を通して地域や家庭との交流、連携をとりながら、地域の介護サービスの拠点となるよう「介護の担い手の育成」を行い、「健全な施設運営」が行えるよう事業を進めていく。

1. 目標

- ① 利用者の立場で見る、聞く、考えることを怠らず、利用者主体の生活支援を遂行する。
- ② 個室ユニットの特性を活かし、その人がその人らしく生活できるよう支援していく。
- ③ 職員の知識、技術向上に努め、安心・安全な介護サービスを提供できるよう努める。

2. 事業内容

①委員会の充実

以下の5つの委員会を設け、利用者の生活が安全かつ充実したものとなるよう活動を進める。

・「感染対策委員会」

看護師、介護職員をはじめ嘱託医も交えながら、感染症に対する知識・理解を深めると共に感染対応マニュアルを作成し、感染症の発生防止に努める。また、定期的に施設内で学習会を行い感染予防の知識を身につける。特に今年度は新型コロナウイルスの感染に関して、最新の情報を収集しながら対策に万全を期すよう努める。

・「事故防止委員会」

安心、安全なサービスを提供できるよう、報告書の見直し、事故についての検討を行い、是正処置の必要性の判断、業務の改善を行う。また、身体拘束についても知識と理解を深め、学習会の開催、事例についての検討を行う。

・「介護技術向上委員会」

基本的な介護技術をはじめとする学習会、普段の支援の中で感じる不安、疑問等を持ち寄り、事故防止委員会とも協力して、必要な介護技術を習得できるよう、定期的な学習会を開催する。

- ・「給食委員会」

2ヶ月に一回の開催の中で、委託業者も含め「食」について考え、利用者が満足する食事が提供できるようにする。また、ユニットケアを活かした食事の提供が出来るよう工夫、検討していく。

- ・「行事委員会」

年間行事計画に基づき、ユニット毎や全体の中で積極的に実施し、利用者の日常生活の中に季節感を感じていただくと共に、健康増進や娯楽行事として親しんでいただく。

以上、5つの委員会を中心に、介護サービスの質の向上に努め、利用者のニーズに応じた生活支援を行う。

②研修の充実

職員教育について、各自が課題・目標を持って取り組むことが出来るよう、施設内の研修の充実を図ると共に、施設外の研修にも積極的に参加し、知識、技術の向上に努める。

③職員間の連携の充実

ユニット間、看護師との連携、情報共有はもちろん、利用者に関する職員がスムーズに情報を収集し、サービス提供が出来るよう記録の充実、申し送りの充実、ユニット会議、職員全体会議の内容等を充実させ、関係する職種が協力して、利用者の支援に当ることが出来るようにする。

④利用者、家族との信頼関係の構築

利用者との信頼関係はもちろん、ご家族とのコミュニケーションを怠らず、家族、職員が協力して利用者の生活を支えることが出来るよう、ご家族との信頼関係の構築に努める。また、支援の方法、今後についてなどご家族様を含めた話し合いが必要な場合には、利用者、ご家族の意向を第一に考え、何度も話し合いを重ねながら納得した方法で支援が出来るよう専門職としてアドバイスを行なう。また、看取りケアなどご家族が望まれた場合には、関係する職員が支援について話し合い、安らかな最期を迎えることが出来るよう支援する。施設生活を身近に感じて頂

けるように定期的に連絡する。

⑤ 生活空間の構築

家庭に近い雰囲気の中で、それぞれのリビングを生活感に溢れ、憩いの空間となるよう利用者と共に作り上げていく。

⑥ 地域との交流

行事やボランティアの受け入れを通し、地域との交流をはかり地域に根ざした施設を目指す。

⑦ 運営推進会議の開催

施設の適正で円滑な運営を図るため、事業内容等について情報を提供し、また地域の方々の意見を広く求め、施設サービスの様々なニーズに対応していく。開催回数は年6回程度とする。

3. 各種行事の開催

4月	お花見、誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会
5月	鯉のぼり作成、誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会、つつじ見学、季節湯
6月	誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会
7月	誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会、夏祭り
8月	誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会
9月	敬老会、誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会、運動会
10月	誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会、紅葉狩り、買い物ツアー
11月	文化祭、誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会
12月	クリスマス会、誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会、季節湯
1月	新年もちつき大会、誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会、まゆ玉ならし
2月	節分、誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会
3月	雛祭り、誕生会、いきいき体操、お楽しみ交流会

※定期的クラブ活動（書道、手芸、体操 各クラブ月1回開催）の実施

※職員全体会議、リーダー会議、ユニット会議はそれぞれ毎月一回開催し、また、上記以外の行事についても、検討し随時行うものとする。

※避難訓練は年2回（5月・10月）施設全体で行う。

令和2年度ショートステイひより事業計画(案)

社会福祉法人一関秀和会 ショートステイひよりは、法人の「経営理念」及び「活動方針」に基づき、高齢者が地域の中で介護サービスを受けながら、安心して生活を送れるよう、快適な介護ショートサービスを提供する。また、地域や家庭との交流、連携をとりながら、サービス体制の構築を図っていく。

1. 目 標

- ①利用者1人1人に寄り添い、利用者に合ったサービス体制の構築を図る。
- ②重度化、認知症の方に対応した個室ユニットの特性を活かし、その人がその人らしく生活できるようケアの推進に努める。
- ③関係機関や専門職種と連携し、職員の知識、技術向上に努め、安心・安全なショートサービスを提供できるよう努める。
- ④新型肺炎等に対し、感染予防対策を強化する。
- ⑤数値目標 年間利用率 85%以上

2. 実践項目

- ① 事故防止はもちろんのこと感染症の発生防止に努めるなど「安全」を重視していく。
- ② 家族、職員が協力して利用者の生活を支えながら、ユニットケアの特性を活かした「個別ケア」を図っていく。
- ③ 家庭に近い雰囲気の中で、それぞれの利用者が「生活感、季節感」を持てるように行事を取り入れていく。

3. 実践内容

- ① 利用者に合わせた安全への取り組み(備品の充実)
- ② 忘れ物や紛失をしない為の名前のチェック、荷物のチェックの強化(確認しあう体制づくり)
- ③ 言葉遣いに気をつけるなど、個々の利用者に合わせたケアを行う。
- ④ 家族への利用状況の報告を明確に伝える。
- ⑤ 月1回以上の行事及びレクを行う。

4. その他

※特養合同のクラブ活動(書道、手芸、体操 各クラブ月1回開催)の実施

※職員全体会議、リーダー会議、ユニット会議はそれぞれ毎月一回開催し、また、上記以外の行事についても、検討し随時行うものとする。

※避難訓練は年2回(5月・10月)施設全体で行う。

令和2年度デイサービスセンターひより事業計画（案）

1. 基本方針

「小規模」の利点を活かし、「個人」を大切にした温かみのあるサービスを提供し、ご利用者様、ご家族様と関わることで職員自身に喜びや自信をもたらし、高い利用者満足と職員満足を生み出す好循環環境を創り出していく。

2. サービス提供方針

- ①事故防止に努め、安全で安心したサービスを提供する。
- ②接遇及びサービスの質の向上を目指し、利用者及び職員がお互いに気持ち良い空間となるようサービスの充実を図る。
- ③関係機関との連携を強化し、トータル的な視点で在宅生活を支援する。
- ④平均利用者数18人以上を目標とし、利用者増を図る。

3. 相談援助部門

- ①他職種、関係機関との連絡・調整・協力
- ②通所介護計画、介護予防通所介護計画の作成及び評価。
- ③利用者及び家族からの相談・苦情への丁寧且つ迅速な対応。
- ④ニーズに対する柔軟な対応と利用に対する満足度の向上。
- ⑤地域高齢者の社会的孤立感の解消及び自立生活の継続を支援していく。

4. 看護部門

①健康管理

- ・既往歴、現病歴の把握を行い、体調不良等の早期発見に努める
- ・健康教室、手洗い・うがい等を徹底し感染症を予防する。特に新型肺炎等への予防対策を強化する。（感染症対策委員会）
- ・他職種、関係機関、家族との連携強化及び協力
- ・感染対策委員として、感染症に対する知識・理解を含め感染対応マニュアルを作成する。（感染症対策委員会）

②機能訓練

- ・身体機能の維持、低下を防ぐ機能訓練の実施
- ・訓練内容充実のための研修会等への参加、勉強会の実施

5. 介護部門

①自立支援と在宅生活の継続支援

- ・残存機能の維持、向上となるような自立支援の援助

- ・個々の意志を尊重し、特技を活かした集団レクリエーションと趣味活動の充実
 - ・プライバシー保護の取り組み
 - ・事故防止委員として、事故防止の徹底を図るため「事故防止対応マニュアル」を作成する。
- 併せて、身体拘束についても知識と理解を深め「身体拘束排除マニュアル」を作成する。（事故防止委員会）

②サービスの質の向上

- ・介護技術向上委員として事故防止委員会とも協力して、必要な介護技術を習得するとともに普段の支援の中で感じる不安や疑問の解消し安定したサービスを提供する。
- ・外部、内部研修への参加
- ・他職種、職員間の連携強化

6. 年間行事計画

4月	お花見外出	誕生会	集団レクリエーション	カレンダー作成		
5月	手作りおやつ	誕生会	つつじ狩り	集団レクリエーション カレンダー作成		
6月	健康教室	誕生会	七夕飾り	集団レクリエーション カレンダー作成		
7月	製作活動	誕生会	集団レクリエーション	カレンダー作成		
8月	夏祭り（法）	誕生会	流しそーめん	集団レクリエーション カレンダー作成		
9月	敬老会（法）	誕生会	お買い物外出	おやつ作り	集団レクリエーション カレンダー作成	
10月	運動会	健康教室	誕生会	文化祭出品作品作成	芋煮会 カレンダー作成	
11月	紅葉狩り外出	誕生会	集団レクリエーション	カレンダー作成		
12月	製作活動	クリスマスソース作り	クリスマス会（法）	クリスマス会	誕生会 カレンダー作成	
1月	新年会（法）	書き初め	小正月	誕生会	ビデオ観賞	集団レクリエーション カレンダー作成
2月	団子汁作成	節分豆まき	誕生会	集団レクリエーション	カレンダー作成	
3月	ひな祭り会見学	防災教室	交通安全教室	誕生会	集団レクリエーション カレンダー作成	

※（法）⇒特養・ショートと合同で行う（法人全体行事）

7. 年間研修計画

月	研修内容	各種委員会等
4月	通所介護従事職員倫理 接遇・マナーについて	感染症対策委員会 給食委員会 事故防止委員会
5月	感染症予防① 介護技術①（送迎・健康管理）	介護技術向上委員会 事故防止委員会
6月	事故防止と事故発生時の対応について	給食委員会 事故防止委員会
7月	苦情受付及び対応について 介護技術②（入浴・排泄）	感染症対策委員会 介護技術向上委員会 事故防止委員会
8月	介護技術③（食事）	給食委員会 事故防止委員会
9月		介護技術向上委員会 事故防止委員会
10月	感染症予防②	感染症対策委員会 事故防止委員会 給食委員会
11月	介護技術④（転倒予防） 事例検討①	介護技術向上委員会 事故防止委員会
12月	介護技術⑤（認知症・身体拘束排除）	給食委員会 事故防止委員会
1月	重要事項説明書の確認 施設職務規定の確認	感染症対策委員会 事故防止委員会 介護技術向上委員会
2月	事例検討②	給食委員会 事故防止委員会
3月	後期自己評価	介護技術向上委員会 事故防止委員会

※随時外部研修への参加及び報告を兼ねた研修会を実施

その他

- ・「感染症対策委員会」「事故防止委員会」「介護技術向上委員会」「給食委員会」「行事委員会」は、特養、ショートと合同開催とし、定例及び必要に応じて召集、各事業所へ持ち帰り報告を兼ねた研修を行う。
- ・デイサービス職員会議を毎月行い翌月の業務について確認するとともに、毎日、朝礼・終礼を行い日々の業務確認を行う。
- ・避難訓練は年2回（5月・10月）施設全体で行う。

令和2年度 ひよりケアプランセンター事業計画(案)

※休止中